

第2回和光市国民健康保険運営協議会

平成31年2月4日

和光市国民健康保険運営協議会

会 議 録 (要旨)

平成30年度 第2回 和光市国民健康保険運営協議会

開催年月日・招集時刻	平成31年2月4日(月) 13時30分
開催場所	和光市役所 保健センター1階 会議室
開会時刻	13時30分
閉会時刻	14時30分
出席委員	事務局
石山 恒征 佐々木 好評 清水 善行 鈴木 正敏 和田 百合子 織田 朋久 佐々木 淳 原 彰男 大友 絹江(会長代理) 小田原 紀慧子 金子 正義(会長) 津川 知子 山崎 操 (13人)	保健福祉部長 星野 裕司 保健福祉部次長兼健康保険医療課長 大野 孝治 健康保険医療課長補佐 渡部 剛 国保医療政策担当統括主査 斉藤 寛子 ヘルスサポート担当主任 端山 明子
欠席委員	傍聴 0人
菅野 隆 佐藤 貴映 (2人)	
備考	会議資料 次第、資料1、資料2、資料3-1、資料3-2
会議録作成者氏名	斉藤 寛子

発言者	会 議 内 容
渡部課長補佐	<p>1 開会</p> <p>ただいまより、平成30年度第2回運営協議会をはじめます。</p> <p>なお、この協議会の会議については、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっています。</p> <p>また、会議後には、会議録を作成し公開します。その際の記録は要点記録とし、各委員の質問、発言については、委員名を明記した上での議事録とさせていただきますのでご了承ください。</p>
星野部長	<p>2 あいさつ</p> <p>第2回和光市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。県との共同運営による新たな国民健康保険制度も二年目を迎える時期となりました。また、今年度始めました健康マイレージ事業は、県の事業に市のインセンティブを上乗せし大変好評で、1月15日現在、歩数計を使用している国保加入者が255人、国保以外の方が453人、スマホアプリを使っている方が211人と市全体では919の方が参加しており、当初の目標が700人でしたので、大きく上回り、大変喜ばしく思っています。各自が設定した目標を達成することでポイントがつき、それにより市独自の景品がもらえるという仕組みをつくりましたので、大変好評を得て、順調に進んでいるところです。このことで、一番重要な目的である健康を維持し、それが医療費適正化につながるようになることを期待しています。</p> <p>また、本日の埼玉新聞に掲載されていましたが、県が4月から受動喫煙防止対策実施施設等認証制度を実施することになりました。これは、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの競技会場となる自治体が連携して行うもので、和光市も射撃の会場となっており、受動喫煙対策についても取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>さて、本日の諮問事項は、国保特別会計に係る補正予算、来年度の当初予算及び法律改正に伴う国保税条例の一部改正の3件となっております。皆様には忌憚のない意見をよろしくお願いいたします</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>3 諮問</p> <p>星野部長より金子会長へ、諮問書を交付</p> <p>4 諮問事項</p> <p>議事に入る前に、今回の会議の会議録における署名人を指名させていただきます。</p> <p>原委員、清水委員の二人をお願いします。</p> <p>諮問事項1「平成30年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」、事務局より説明願います。</p>
大野次長	<p>今回の補正予算は、現在の予算額77億9,542万5千円に2,521万3千円増額し、補正後の予算額を78億2,063万8千円とするものです。</p> <p>歳入については、「款6繰入金」です。まず、保険基盤安定繰入金ですが、被保険者の方々に負担をいただく国保税には、所得に応じて7割、5割、2割を軽減する制度があります。その軽減分を国・県・市の一般会計で負担するのが保険税軽減分です。また、国保は低所得者の方が多いということから、低所得者の人数等に応じて公費で負担されるのが保険者支援分になります。今回、今年度分のこの金額が確定しましたので、予算との差額分として、保険税軽減分として1,174万8千円を、保険者支援分として1,356万5千円を増額補正します。また、財政安定化支援事業繰入金につきましては、高齢者の被保険者割合などを基に算出されるものですが、今年度は基準に達しなかったため、繰入金額が0円となり、減額補正するものです。</p> <p>次に、歳出については、「款6基金積立金」です。歳入、歳出の差を国民健康保険財政調整基金に積み立てるものです。補正後の基金残高は、10億1,442万2千円となります。</p>
金子会長	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p> <p>質問がないようですので、諮問事項1について、採決に入ります。</p>

発言者	会 議 内 容
大野次長	<p>す。</p> <p>諮問事項1「平成30年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>（採決）</p> <p>採決の結果、全委員が賛成ということですので、諮問事項については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>次に、諮問事項2「和光市国民健康保険税条例の一部改正について」、事務局より説明願います。</p> <p>今回の改正については、「課税限度額の引き上げ」及び「旧被扶養者の応益割に係る減免期間の見直し」の2点です。</p> <p>まず、「課税限度額の引き上げ」につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令において、国民健康保険税の課税限度額を引き上げる改正が行われていることから、本市においても同様の改正を行うものです。具体的な内容については、医療分を現行の54万円から4万円引き上げ、58万円とし、支援分及び介護分は、据え置きとなります。その結果、合計89万円から93万円に引き上げるものです。</p> <p>次に「旧被扶養者の応益割に係る減免期間の見直し」については、後期高齢者医療制度における保険料軽減措置の期間の改正が行われることから国民健康保険においても同様の改正を行うものです。具体的な内容については、社会保険などの被用者保険の被保険者本人が75歳に到達し、後期高齢者医療制度に移行することに伴い、被用者保険の被扶養者から国民健康保険の被保険者となった者で、資格取得日において65歳以上の者、これを旧被扶養者と言うのですが、この旧被扶養者に係る、均等割及び平等割の応益割の減免期間について、現行では、当分の間としていたものを、平成31年度以降の保険税の算定に当たっては、資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限り実施するとするものです。</p> <p>なお、所得割及び資産割の応能割については、これまでどおり、</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>当分の間、減免を実施するものとしています。</p>
金子会長	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p>
鈴木委員	<p>今回の改正による影響についてですが、特に、限度額を4万円引き上げたことによって、賦課の状況などどのようになりますか。また、旧被扶養者の減免期間の見直しについては、現在、減免している状況はどのようになっていますか。</p>
渡部課長補佐	<p>限度額を引き上げたことによる影響額については、288世帯で、給与収入で一人世帯とすると、約1,000万円以上の収入の方が対象となり、調定額で約1,087万円となります。</p> <p>また、旧被扶養者の減免期間見直しによる影響額については、46人で約59万円です。</p>
金子会長	<p>それでは、諮問事項2について、採決に入ります。</p> <p>諮問事項2「和光市国民健康保険税条例の一部改正について」、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(採決)</p> <p>採決の結果、全委員が賛成ということですので、諮問事項については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>次に、諮問事項3「平成31年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算について」、事務局より説明願います。</p>
斉藤統括主査	<p>平成31年度の当初予算については、歳入歳出の予算総額を63億7,106万9千円とするものです。</p> <p>まず、「1 基本方針」としては、昨年度に策定いたしました「第1期和光市国民健康保険事業計画」に基づき、安定的な財政運営を図っていくこと、また、国保財政については引き続き厳しい状況が続くことから、しっかりとした保健事業により効果を出してい</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>くこと、収納率の向上を目指していくことを基本方針の中では記載しています。予算規模については、63億7,106万9千円となり、昨年度より10.44%の減となっています。</p> <p>世帯数、被保険者数については、減少傾向にありますので、今後同様の傾向にあるものと考えています。世帯数の平成31年度平均見込は10,105世帯、対前年比1.61%減を見込んでいます。一方、被保険者数ですが、平成31年度は平均で14,902人、2.44%減を見込んでいます。内訳としては、一般被保険者で14,890人、退職被保険者で12人となっています。被保険者の減少については、働く世代の方々は社会保険に移行していること、75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行する方が増えていることが要因と考えています。また、退職被保険者数については、制度が終了するために大きく減少しています。</p> <p>歳入について、まず、「1 国民健康保険税」は、予算額15億177万7千円であり、そのうち、現年度分は、13億9,225万円であり、前年度比3.05%減となっています。被保険者の減少などにより減少しています。なお、収納率については、一般分が91.8%、退職分が95.3%と設定しています。</p> <p>次に、「5 県支出金」は、予算額41億7,396万7千円であり、主に、歳出の保険給付費の財源として県から交付されるものです。</p> <p>次に、「7 繰入金」は、予算額6億2,030万3千円となっています。まず、一般会計からの繰入金は、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金、出産育児一時金繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の「法定繰入金」とその他繰入金の「法定外繰入金」のことになります。法定外繰入金は、昨年度と同額の2億5,000万円です。</p> <p>次に、基金繰入金で、財政調整基金からの繰入分として、9,846万円を計上しています。</p> <p>その他の収入も含め、歳入合計63億7,106万9千円となります。</p> <p>次に、歳出について、まず、「2 保険給付費」は、予算額41億5,721万4千円で、そのうち、一般被保険者分については、40億6,184万8千円で、前年度比3.54%減となっています。一人当たり給付費は伸びていますが、被保険者数の減少により、全体として、</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>減少すると見込んでいます。退職被保険者分については、4,583万1千円で、前年度の補正予算後の予算と比較すると、大幅な減少を見込んでいます。</p> <p>次に、「3 国民健康保険事業費納付金」は、予算額20億2,047万9千円となっています。一般被保険者分の納付金については、前年度とほぼ同額となっており、退職被保険者分の納付金については、減少しています。</p> <p>次に、「5 保健事業費」は、予算額1億388万9千円で、前年度比5.64%増を見込んでいます。生活習慣病リスク改善対策や特定保健指導を実施する健康相談員等を拡充し、特定健診等データ管理システム機器更改のため増額しています。また、昨年度に引き続き、生活習慣病重症化予防対策事業や健康マイレージ事業などを実施し、被保険者の健康の保持・増進に努めながら、医療費の適正化等に努めてまいります。</p> <p>その他の支出も含め、歳出合計は63億7,106万9千円となります。</p> <p>最後に、これまで説明してきた平成31年度予算の歳入歳出それぞれの各項目ごとの構成割合については、歳出の保険給付費が65.3%となっており、大きな割合を医療機関等への支払が占めています。この保険給付費については、歳入の県支出金の保険給付費等交付金が財源充当されます。そして、歳出の国民健康保険事業費納付金が31.7%を占めています。この納付金については、歳入の保険税や法定、法定外の繰入金などが財源充当されるという仕組みになっています。</p>
金子会長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
佐々木委員 31:41	健康マイレージとはどのような事業ですか。
端山主任	貸与した歩数計もしくはスマートフォンにより、歩数をカウントしてもらうことと、それに併せて市の独自事業として、市の健康づくり事業に参加してもらうことによりポイントを貯めていただいて、期間は、2月末までですが、そこまでに貯めていただいたポイ

発言者	会 議 内 容
星野部長	<p>ントを景品と交換できるという事業になっています。</p> <p>貸与している歩数計は赤と黒があり申請していただければいつでも貸与できます。これで貯めていただいたポイントは、埼玉県独自のポイントで景品が当たることもありますし、和光市では、独自にインセンティブで景品をつけましたので、これから、3月に集計して、4月に皆様に配布する予定でいます。</p>
鈴木委員	<p>平成30年度から国保の体系が変わりまして、従来の予算とは異なり、歳入の国・県支出金のところが、国からどれぐらいきているのかわからない、また、歳出の国民健康保険事業費納付金についても、内容が見えない状況です。当然、これを算出するには、予算の計上をそれぞれしていると思うのですが、その辺りをもっと細かく説明していただきたい。また、国は、3,400億円を保険者への支援として、当面予算をつけていくような動きですが、保険者としても継続してほしいと要望は行っていると思います。この国の支援が、和光市の予算として、どのように反映されているのか、全く見えないです。それをもっと細かく説明していただきたい。</p>
渡部課長補佐	<p>平成30年度から大きく制度が変わっており、国は、3,400億円を投入して、国民健康保険の運営を安定化させようという趣旨のもので、広義の拡充を図ったものです。</p> <p>内容としては、歳入の一般会計繰入金の中の「保険基盤安定繰入金（保険者支援分）」については、平成27年度から、3,400億円のうちの1,700億円を先行して投入したことにより、拡充されています。これは、国保は低所得者が多いので、その部分を割合に応じて支援しようという趣旨のもので、和光市ではそれまでは、4,500万円程度だったものが、9,000万円程度に拡充されています。そして、平成30年度から残りの1,700億円を投入し、これが反映されている部分としては、県支出金の保険給付費等交付金に普通交付金と特別交付金があります。普通交付金は、市が納付金として県に支払う代わりに、保険給付費については、県からの交付金で賄われており、その交付金となります。また、特別</p>

発言者	会 議 内 容
齊藤統括主査	<p>交付金の中には、保険者努力支援制度交付金があり、これは、収納率向上のための取組や保健事業の実施などが評価されることによって交付される交付金で、和光市では約2,500万円を計上しています。</p> <p>国民健康保険事業費納付金の内訳については、一般被保険者医療給付費分納付金として約14億円、一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金として約5億円、退職被保険者等医療給付費分納付金として約150万円、退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金として25万円、介護納付金分納付金として約1億7,000万円となっています。</p>
渡部課長補佐	<p>この納付金については、埼玉県全体でどれだけの医療費がかかるのかを試算し、そこから公費を引いて、各市の納付金を算出します。各市の納付金については、医療費水準、所得シェア、被保険者数シェアなどにより算出されます。</p>
鈴木委員	<p>県支出金の中に、これまでの国庫支出金が含まれているということですが、割合としては、変わったところはあるのでしょうか。</p>
渡部課長補佐	<p>割合については、療養給付費等負担金が32%、国調整交付金が9%、県調整交付金が9%、合計50%を支援するという事は変わっていません。ただし、国調整交付金については、全国で所得が低いところに重点配分されるものですので、埼玉県は9%はもらっていない状況となっています。</p>
鈴木委員	<p>今年度の決算見込みについてはいかがでしょうか。</p>
渡部課長補佐	<p>歳入の国保税の収入状況については、現時点では当初の予定よりも多く調定できている状況です。</p> <p>歳出の療養給付費については、月に約2億5,000万円から2億9,000万円に推移しているのですが、予算の範囲内で執行されています。しかし、これは10月診療分までの状況となりますので、その後のインフルエンザの流行ですとか反映されておりませんので、決算の際に詳しく報告します。</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木委員	<p>今回の補正予算において、基金残高が10億円となり、今後2年間は税率を改正せずに、この基金を充当して運営を行っていくと思うのですが、この基金残高に対して、議会から何か意見が出されているのでしょうか。</p>
渡部課長補佐	<p>9月議会の際に、決算を報告させていただき、基金残高についても報告したのですが、その際には、昨年度、税率改正の検討を行う中で、最終的には一人当たり保険税額5%増の改正を行ったのですが、これだけの剰余金があるのであれば、税率改正は必要なかったのではないかといったご意見がでました。しかし、3年後の見直しの際には、この剰余金を活用し被保険者の負担を抑えた形で税率改正に臨みたいという説明をさせていただきました。</p>
石山委員	<p>国民健康保険税について、先ほどの議案で課税限度額の医療分について58万円に引き上げ、支援分と介護分については、据え置きとなっていました。当初予算の内容を見ると、支援分と介護分については、前年度と比較してそれほど減っていないにもかかわらず、医療分については減っています。課税限度額の引き上げにより、1,000万円程度の調定額の増加が見込めるとありましたが、平成31年度予算には、この改正の効果は見込めないのでしょうか。</p>
渡部課長補佐	<p>課税限度額の改正を踏まえ、来年度の国民健康保険税の調定がどのようになるのか試算したものとなっています。</p> <p>約1,000万円の調定は上がったのですが、被保険者数が今後の減少することを見込んで、税収としては減っているという状況になります。</p>
石山委員	<p>課税限度額が変わっていない支援分と介護分の保険税がほとんど変わってなくて、課税限度額を引き上げた医療分が減少しているのは、もう少し検討の余地があったのではないかと思います。</p>
金子会長	<p>それでは、諮問事項3について、採決に入ります。</p>

発言者	会 議 内 容
<p>大野次長</p> <p>金子会長</p>	<p>諮問事項3「平成31年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算について」、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(採決)</p> <p>採決の結果、全委員が賛成ということですので、諮問事項については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>なお、この結果については、私から市長に報告します。</p> <p>5 その他</p> <p>次回の会議日程について</p> <p>6 閉会</p> <p>以上をもちまして、運営協議会を閉会します。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>